

## 令和6年度 第3回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日 時：令和6年11月29日（金） 午後2時00分 開会  
午後2時45分 閉会

■場 所：保健センター3階大会議室

■日 程

- 1 会長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 瑞浪市一般廃棄物処理基本計画(案)について・・・資料1-1、1-2、1-3
  - (2) パブリックコメント募集について・・・・・・・・・・資料2
- 3 その他

■出席者

安藤 昇 委員（会長） 加藤 栄子 委員 栗岡 洋美 委員  
安藤 香織 委員 大島 貴文 委員 渡辺 ミズカ 委員

■欠席者

岸本 卓也 委員 松崎 英之 委員 松田 真太郎 委員

■事務局

鈴木 創造（理事兼経済部長） 渡辺 芳夫（経済部次長兼環境課長）  
三浦正二郎（クリーンセンター所長） 赤岩 晋（建設部上下水道課長）  
重永 大介（上下水道課管理係長） 青山 哲也（環境課廃棄物対策係長）  
大山 将平（環境課廃棄物対策係）  
水野 洋輔（日本工営都市空間㈱） 上田 成人（日本工営都市空間㈱）  
コウ キカン（日本工営都市空間㈱）

○事務局は、瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第5項の規定による会議の成立の宣言を行った。

○会長あいさつの後、本日の議事2件について、資料に基づいて事務局より説明を行ったのち、質疑を行った。

### 議事

- (1) 瑞浪市一般廃棄物処理基本計画(案)について

#### 資料1-1 瑞浪市一般廃棄物処理基本計画(案)について

##### 【委員】

p. 89の有害ごみの欄で電池という記載があるが電池は全て対象になるのか。ニッカドやリチウムなど様々な電池があり火災等の要因になったりしている。出し方も含めて電池全般になるのか。

##### 【事務局】

その通り。乾電池だけでなくリチウムイオン、充電式モバイルバッテリー等も含む。

**【委員】**

以前、産業廃棄物の受け入れをやめる方向へ持って行くという話があったが今のところは受け入れている。金額が安いということでその時私も意見をさせてもらったが、その後の受け入れ態勢はどうなったのか。

**【事務局】**

告示した6品目の受け入れは行っているが、過去5年間の受け入れ実績を基に令和4年度から持ち込み量の総量規制を行っている。産業廃棄物が増えると、容量が少なくなり一般廃棄物の処理が圧迫されるため、廃棄物の受け入れについて見直し、p.95へ新たに廃棄物の減量化を加え、p.93の産業廃棄物の見直しとあわせて検討していく。

**【委員】**

p.27の可燃ごみの品目で発泡スチロールの「発泡」に記載間違いがある。

**【事務局】**

あわせてp.85も修正させていただく。

**資料1-2 一般廃棄物処理基本計画第1次中間見直しの策定スケジュール**

**【委員】**

次回審議会は来年2月の予定か。

**【事務局】**

日は決定していないがパブリックコメント終了後の2月に開催させていただきたい。12月4日の庁議で大きな変更が生じる場合は、再度審議をお願いしたい。

→3月上旬での調整に変更。

**【委員】**

会議を開催するということか。

**【事務局】**

変更内容の多寡により会議開催あるいは書面による表決としたい。

**資料1-3 アンケート調査における自由意見と回答案**

**【委員】**

この内容は周知するのか。

**【事務局】**

計画の資料編に掲載予定である。

**【委員】**

文字の大きさもこのぐらいか。

**【事務局】**

少し小さいため、検討したい。

**【事務局】**

補足させていただく。p.12の中段、カラスよけネットは支給しているが、ふた付き簡易ボックスは貸出となっている。

**【委員】**

このことは関係ないことだが、ポイント制で資源ごみを集めている施設があるが、こういったものなのか。

**【事務局】**

民間事業者で回収ボックスを設置して、それぞれでリサイクルを進めているという認識であり、市が連携しているものではない。

(2) パブリックコメント募集について

**【委員】**

パブリックコメントはどのような形で行われるのか。

**【事務局】**

資料2の資料公表場所等の欄にある環境課窓口、各コミュニティーセンター窓口、瑞浪市ホームページで資料の公表を行う。窓口での記入や、ホームページでの書き込みでご意見をいただく。

**【委員】**

発信の仕方、市民の反応も変わるのでとても大事な取組みになると思う。委員としてどんな役割を果たせばよいのか、事務局の方ではどのように考えておられるか。

**【事務局】**

パブリックコメントは全住民に対してご意見をいただく手続きのため、委員の方からご意見をいただくことも可能であるが、パブリックコメント実施後の2月に審議会の開催を予定しているため、その際にご意見をいただき反映させることも可能である。

**【委員】**

パブリックコメントはホームページで用紙をダウンロードするのか。

**【事務局】**

窓口でのご意見が難しいようであればQRコードを読み込み logofom という専用フォームでご意見をいただくことも可能である。ただ、もしご意見があるようであればパブリックコメントにかける前のこの段階でいただけると助かる。市民の方に周知し、ご意見いただけるようお願いしたい。また、住民への周知についてもご協力いただきたい。

**その他**

○事務局より、第4回の審議会を2月上旬で調整する旨の説明あり。  
→3月上旬での調整に変更。

○鈴木理事兼経済部長よりお礼の挨拶

以上